別表(第13条関係)

公文書の種類	写しの交付の方法		単位	金額
文書又は図画	1	A3 判以下のコピー用紙に複 写したもの	白黒1面	10円
	2	A3 判以下のコピー用紙に複 写したもの	カラー1 面	20円
	3	A1・A2 判のコピー用紙に複 写したもの	白黒1面	20円
電磁的記録	4	録音カセットテープに複写	120 分テープ	220 円
(録音テープ又		したもの	1本	
は録音ディスク)				
電磁的記録	(5)	ビデオカセットテープに複	120 分テープ	250 円
(ビデオテープ		写したもの	1本	
又はビデオディ				
スク)				
電磁的記録	6	A3 判以下のコピー用紙に出	白黒1面	10円
(録音テープ又		力したもの		
は録音ディスク、	7	A3 判以下のコピー用紙に出	カラー1面	20 円
ビデオテープ又		力したもの		
はビデオディス	8	電磁的記録媒体に複写した	CD-R (700MB)	100円
クを除く)		もの	1枚	
	9	電磁的記録媒体に複写した	DVD-R (4.7GB)	120円
		もの	1枚	

[※] その他、実施機関以外のものに委託して写しを作成した場合における費用の額は、この表の区分にかかわらず、当該委託に係る費用の額とする。